

広報なごや 市会だより

平成24年(2012年) 5月 第130号

市会だよりについて

市会だよりは、市会の諸活動を広く周知することにより、議会への理解と関心を高めることを目的に発行しています。より分かりやすい紙面づくりを目指すため、平成22年6月号の市会だよりから、議員で構成する編集委員会を設置しました。

また、議会の活動に関する情報を積極的に公開・発信するため、平成23年度から市会だよりの毎月発行化に向け、予算要求をまいりました。しかし残念ながら、河村市長から「回数をふやすことは、必要性、費用対効果の面で疑問がある」として、毎月発行化は認められませんでしたので、平成24年度も現時点では年7回の発行を予定しています。

2月定例会特集号

市会の2月定例会は、2月20日から3月19日までの29日間にわたって開かれ、平成24年度当初予算などの市長提出案件とがん対策推進条例案などの議員提出議案についての審議、議長・副議長の選挙が行われました。

第87代議長に中川貴元議員(自民)、第95代副議長に田山宏之議員(減税)が、3月19日の本会議で選出されました。

2月定例会最終日の3月19日は、平成24年度当初予算などを議決した後の本会議休憩中に、議員総会が開かれました。議員総会では議長選挙・副議長選挙に先立ち、議長候補者である中川貴元議員(自民)、わしの恵子議員(共産)、副議長候補者である田山宏之議員(減税)、田口一登議員(共産)による所信表明が行われました。

そして、再開後の本会議では、議長・副議長辞任に伴う議長・副議長選挙が行われました。選挙の結果、議長に中川貴元議員(自民)、副議長に田山宏之議員(減税)が選出されました。(選挙の様子は名古屋市ウェブサイト(市会情報)にてご覧いただけます。)

市民の皆様へ 正副議長就任にあたり



名古屋市長
中川 貴元
(東区選出)



名古屋副議長
田山 宏之
(北区選出)

私たちは、この度の2月定例会において、第87代議長ならびに第95代副議長に就任いたしました。大変光栄なものと存じますとともに、その責任の重大さを痛感しております。

さて、議会における議長の役割は、地方自治法第104条に「議場の秩序を保持し、議事を整理し、議会の事務を統理し、議会を代表する」と定められております。この議長の役割を「対話」により誠実に務めてまい

たいと考えております。「対話」とは、公平無私な精神で議会運営・議会改革に向けて、自由闊達で十分な議論をしていくということであり、そして、何よりも大事なことは、市民の皆様との「対話」であります。議会での議論や議会での考え方について、広く市民の皆様にご覧いただけるよう、これまで以上に議会からの情報発信に努め、市民の皆様が何を求めておられるのか、市民の皆様「声」に謙虚に耳を傾け、ご意見を取り入れていくことができるよう取り組んでまいりたいと存じます。

また、東日本大震災を踏まえた災害対策、地域経済の活性化、待機児童対策、新たな大都市制度の創設など、名古屋市が解決しなければならない課題は年々増えております。名古屋市会といたしましては、こうした課題の解決に向けて、全力で取り組む所存であります。

名古屋市会は、市長および議員がともに市民により選出される二元代表制の下で、住民自治と民主主義を発展させ、市民生活の向上を図るため、自ら、より一層抜本的な議会改革に取り組み、市民の視点から政策立案、政策提言できる議会を目指し、市民の皆様への議会に対する信頼にこたえてまいります。

市民の皆様のご理解とご協力を心からお願いいたしまして、ごあいさついたします。

総額2兆5,938億円の平成24年度当初予算が成立しました。

名古屋市の平成24年度一般会計当初予算は、賛成多数により強い要望・意見(附帯決議)を付して、原案どおり可決しました。また、特別会計と公営企業会計の当初予算なども、原案どおり可決しました。

強い要望・意見(附帯決議)の内容

地域委員会のモデル実施の募集地域については、1区2地域は目標とするのではなく、あくまで募集の上限として位置づけること。また、あくまでも地域の自主的な申請に基づく手上げ方式による趣旨を、学区連絡協議会や区役所を含む本市組織全体において明確に説明するとともに、制度の周知にあたっては、本庁職員で行うなど、区役所職員の関与は最小限とすること。

平成24年度当初予算

1億円未満は四捨五入しています。

会計名	予算額	対前年度比
一般会計(市税を主な財源とし、福祉・教育などの市政の基本的な施策にかかる経費の会計)	1兆288億円	▲2.0%(211億円減少)
特別会計(国民健康保険事業や介護保険事業など特定の事業で、保険料など特定の財源でまかなわれ、一般会計と区別して経理する必要がある会計)	1兆1,278億円	+4.9%(525億円増加)
公営企業会計(市バス・地下鉄事業や上下水道事業など企業的色彩の強い事業で、サービスを受ける方の料金で運営することを原則とした会計)	4,372億円	▲3.0%(135億円減少)
合計	2兆5,938億円	+0.7%(179億円増加)

6月2日(土曜日)に議会報告会を開催します。 ～ぜひご参加ください。

名古屋市議会基本条例に基づき、議会活動に関する情報を積極的に公開するとともに、市民の皆様のご意見を把握して、議会活動に市民の意見を反映させるため、議会報告会を開催します。

議会報告会では、平成24年度当初予算を審議した2月定例会のあらましをご報告し、市民の皆様からご意見・ご要望をお伺いいたします。

日時・場所

日にち	時間	場所
6月2日(土曜日)	10:00～	南区役所講堂
	14:30～	千種区役所講堂

◎ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。◎開始時間の30分前に開場いたします。

お問い合わせ先 市会事務局調査課 電話番号972-2092



3月11日(日曜日)に議員総会を開会し、東日本大震災の犠牲者の追悼と被災地の復興支援に関する決議を議決しました。

東日本大震災より1年を経過した3月11日に議員総会を開会しました。議員総会では、地震発生時刻である午後2時46分に議場内の全員で黙とうを捧げ、「東日本大震災の犠牲者の追悼と被災地の復興支援に関する決議」を満場一致で議決しました。

東日本大震災の犠牲者の追悼と被災地の復興支援に関する決議

発災から1年が経過した今、救援救助活動に献身的に携わった方々に対し、敬意と感謝を表明するとともに、すべての犠牲者を追悼し、被災地が一日も早く復興するよう切望し、力の限りの支援を行うことを誓うものです。

● 常任委員会の当初予算審査から



2月定例会では、平成24年度当初予算と関連議案が、3月8日から16日まで所管の常任委員会で慎重に審査されました。委員会の審査の様子の一部を抜粋してお知らせします。(発言を抜粋したもので、正式な記録ではありませんので、ご了承ください。なお、名古屋市ウェブサイト(市会情報)にて録画中継をご覧いただけます。ぜひご視聴ください。)

総務環境委員会

■地域委員会のモデル実施

田辺雄一委員(公明) 公募委員の年齢要件について、16歳、17歳の子どもに税金の使途を決定するという重責を担わせることに対する認識は。

総務局 地域の選択により満16歳または満18歳以上の者とする事で市民の理解を得られると認識していたが、委員会での指摘を踏まえ、満18歳以上で統一するよう改める。

ふじた和秀委員(自民) 地域委員会のモデル実施に係る予算を、16区それぞれで2地域の予算計上をした理由は。

総務局 地域委員会は1区2地域で必ず実施しなければならないものとは考えておらず、自主的な申請に基づく手上げ方式であることを地域の方々に説明したい。

このほか、本市職員の業績評価制度、本市の被災地支援に係る職員派遣、古紙持ち去り防止対策、環境科学調査センターなどについても議論されました。

財政福祉委員会

■本市における自殺対策

伊神邦彦委員(自民) 自殺対策について、東京都足立区では大きな成果をあげている。本市においても相談窓口で状況を把握し、関係機関と情報共有する考えは。

健康福祉局 まず窓口で対応した職員が相談者の悩みを把握し、自殺の危険性を察知できるかが重要である。その上で関係機関の紹介が必要なものについて、支援機関情報活用ガイド等を活用し、情報共有や連携を図りたい。

山田まな委員(減税) 「つなぐシート」など足立区での自殺対策の取り組みについて、本市でも導入する考えは。

健康福祉局 今後、窓口業務に携わる職員に対する研修を進めるとともに、足立区の事例も早急に調査し、本市に生かせる部分を検討したい。

このほか、生活保護の実施に係る警察官OBの活用、臨時財政対策債の発行額、守山市民病院の民間譲渡などについても議論されました。

教育子ども委員会

■学校の津波避難ビル指定

中川貴元委員(自民) 教育委員に聞く。津波避難ビルの指定に向けた調査について、まずは小学校区に1校行えばよいと考えているのか。もっと行うべきではないか。

服部教育委員 教育委員会で審議をしていないので個人的な見解として、まずは学区に1つとっていたものの、子どもの命を守るため、中学校も適宜行っていたらありがたいと思う。

加藤一登委員(民主) 中学校も含めて調査を早急に実施し、整備を行う考えは。

教育委員会 中学校についても協議を進め、津波避難ビル指定のための調査を行えるようにしたい。また、調査が実施されたところから先行して取り掛かるなど、一刻も早く整備が完了するよう努力したい。

このほか、子育て支援手当ての廃止、児童虐待防止対策、小・中学校の普通教室の冷房化に向けた取り組みなどについても議論されました。

土木交通委員会

■街路灯の省エネルギー化

堀田太規委員(減税) 街路灯の省エネ化としてセラミックメタルハイドランプを導入する理由は。

緑政土木局 ランプだけを交換すれば済むため工事費が安価であること、電力量、電気料金ともに削減効果が即座に得られるため、平成13年から導入を開始している。

おくむら文洋委員(民主) 街路灯のLED化の検討は。

緑政土木局 昨年12月までの1年間、街路灯のLEDの現地試験を行った結果を踏まえ、蛍光灯の街路灯とほぼ同等の明るさ、管理維持費まで迫っており、道路照明施設設置基準への適合を確認しつつ、順次導入を検討してまいりたい。

このほか、街路樹や公園等の維持管理費の削減、マナカの付加サービスの充実や電子マネー事業、交通局における業務継続計画の策定などについても議論されました。

経済水道委員会

■区役所改革・区長の権限強化

坂野公壽委員(自民) 区役所改革の取り組み状況は。

市民経済局 区政運営方針の策定など区長のもと、職員の意識改革を進めており、また、区総合調整会議等を実施するなど地域課題が自主的に解決できる地域の総合行政機関となるよう検討しているところである。

坂野公壽委員(自民) 区長の権限強化に対する見解は。

市民経済局 区の裁量予算の充実を中心とした区長の持つ権限強化の改革については、区役所改革を行う中で、効率的な事務の実施、全市的な仕組みの中で考えていくべきであり、引き続き他局との調整を行いながら検討していく必要がある。

このほか、地域における商店街の役割、上下水道局保有資産の有効活用、下水道総合地震対策計画、下水道未整備地域の取り組み状況などについても議論されました。

都市消防委員会

■多数の者が利用する建築物の耐震診断助成

小林祥子委員(公明) 多数の者が利用する建築物の耐震診断助成にどう取り組んできたか。

住宅都市局 助成対象となる民間建築物は、市民の活動の場で安全性の確保が重要な施設であると認識しており、アンケート調査と合わせて耐震化の啓発を行ってきた。

小林祥子委員(公明) 耐震化を進めるため、どうするのか。

住宅都市局 各施設に職員が訪問し、耐震化の状況を確認した上で、耐震診断の必要性を理解してもらえるようしっかり説明し、また、施設によっては、国の助成制度についても説明するなど、積極的に指導を行うことにより、耐震改修の実施に結び付け、耐震化が迅速に進められるよう取り組んでまいりたい。

このほか、市営住宅における高齢者共同居住事業、消防団活動の安全基準、帰宅困難者対策、緊急地震速報の導入などについても議論されました。

● がん対策推進条例が全会一致で成立しました。(自民党・公明党・民主党提案)

議員提出議案として、自民党・公明党・民主党から「名古屋市がん対策推進条例の制定について」が提案され、本会議での個人質疑(山口清明議員[共産])、所管の財政福祉委員会での審査を行った後、**全会一致**で**可決**しました。

この条例は、**がんの克服に向けた市民総ぐるみによるがん対策の実施**に資するため、本市のがん対策の基本となる事項を定めるものです。

■名古屋市がん対策推進条例の前文

人間とがんとの闘いの歴史は、古代にまでさかのぼることができます。がんは、今や我が国において2人に1人が侵される「国民病」といわれています。一方、医学界始め関係各界においてがん撲滅に向けた力強い取り組みが展開されており、がんの予防の推進からがん医療水準の向上まで、着実に成果は上がっています。私たちは、これら英知を結集し、都市をあげてがんに向かうことを決意します。

名古屋市は、がんを打ち勝つためのあらゆる方策をみんなで考える都市として、まずは、がんの予防を一層推進するため、市民のがんに対する知識を高めることに力を注がなければなりません。また、子どもたちへのがん教育の重要性を強く認識し、学習の機会を広げるよう努力します。さらに、がん患者及びその家族をまち全体で温かく包み込み、その負担を少しでも和らげる環境をつくりあげていきます。

がんに向かう都市・名古屋の挑戦は、この条例の制定をもって終わるものではありません。がんを打ち勝つため、たゆまざる前進の第一歩として、ここに名古屋市がん対策推進条例を制定するものです。



● 公開事業審査の実施に関する条例の一部改正が成立しました。(減税日本・自民党・公明党・民主党提案)

議員提出議案として、減税日本・自民党・公明党・民主党から「名古屋市公開事業審査の実施に関する条例の一部改正について」が提案され、本会議での討論(田口一登議員[共産])の後、**賛成多数**で**可決**しました。

これは、公開事業審査の審査人の委嘱について、**広く市民の意見が反映されるよう配慮**することを定めるものです。

(なお、河村市長が名古屋市会を相手取り、議決の取り消しを求めて訴えを提起していましたが、河村市長は訴えを取り下げました。)